

沖縄県立精和病院だより

かけはし

～ 「こころの架け橋」を目指して ～

理念

こころ病む人を支え
共に歩む

就任のご挨拶

看護部 看護部長 屋嘉比 浩子



令和8年度より、精和病院看護部長を拝命いたしました屋嘉比浩子です。

私は平成11年に当院へ異動し、精神科看護の道を歩み始めました。これまで多くの患者さまやご家族との出会い、そして多職種の間との協働を通して、精神障がい者支援に携わってまいりました。その後、南部医療センター・こども医療センターにおいて身体科における精神看護の実践と学びを深め、本年4月に再び精和病院へ戻ってまいりました。

当院は今年、創立65周年を迎えました。現在、沖縄県における公立の精神科病院として、精神身体合併症への対応や多様化する精神科医療・地域ニーズに応えるため、南部医療センター・こども医療センターとの統合計画を進めています。一方で、建物の老朽化に伴う改修工事により、ご利用される皆さまにはご不便をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

このような変革の中にあっても、看護部は病院理念である「こころ病む人を支え、ともに歩む」のもと、患者さま一人ひとりの尊厳を守り、多職種チームによる最善の医療・看護の提供を心掛けております。

また、県立病院看護部では「セル看護提供方式[®]」の導入を進めています。セル看護提供方式[®]とは「患者のそばで仕事ができる＝患者に関心を寄せる」を実現する看護サービスシステムです。当院でも「急性期から慢性期のすべての患者さまに関心を寄せ、その人らしさを大切にした看護を実践できる」体制づくりに取り組んでおります。

私たちは、患者さまとご家族が安心して治療を受け、自分らしい生活を取り戻していく「リカバリー」のプロセスに寄り添い、ともに歩む存在でありたいと考えています。今後も関係機関との連携を深めながら、精神障がいを持つ皆さまが地域で安心して暮らせる共生社会の実現に向けて努めてまいります。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。



新任の挨拶

医局 歯科部長 澤田 茂樹

これまで南部医療センター、宮古病院、北部病院で勤務してまいりました。精神科病院では、疾患の特性上、口腔乾燥や嚥下障害が生じやすく、歯周炎やう蝕のリスクが高まりやすいため、歯科の関わりが大切です。

周囲に長く歯科を受診していない方がいらっしゃいましたら、どうぞご相談ください。

医局 医師 嘉数 浩二

4月から精和病院で医師として勤務しています。2023年から2年間、精和病院で専攻医として従事し、2025年から1年間は宮古病院で勤務していました。また精和病院で働くことが出来て、たいへん光栄に思っています。

個人的には今年は、業務上、必要となる資格を可能な限り取得し、県立の精神科病院医師として少しでも貢献できるよう、研鑽を積んでいきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

医局 医師 鈴木 葵子

山形県立こころの医療センター、日本海総合病院を経て、この4月からお世話になっております鈴木葵子（すずき きこ）と申します。これまで山形県での診療しか経験がなく、沖縄の文化や地域性、患者さんを取り巻く環境の違いに触れながら日々学ばせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。



総務課 課長 宮國 直子

この度、教育庁（公共済）から異動してきました宮國直子と申します。これまで公社や企業局、港湾管理組合など県組織外も経験してきました。組織が変わるたび、規則やシステムの違いに戸惑うこともあります。一日も早く業務に慣れ、誠実に取り組んでまいります。不慣れな点でご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

薬局 薬局長 比嘉 綾子

4月より南部医療センター・こども医療センターから異動してきました比嘉綾子と申します。精和病院は初めての勤務地であり、精神科と他診療科との業務の違いや多職種との相談しやすい環境を日々実感しております。チーム医療の一員として薬局スタッフと共に多職種と連携を取り医薬品の適正使用を支援していきたいと考えています。薬局長として至らない点多々あるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



精神看護専門看護師・特定行為看護師の取組み

外来副看護師長

精神看護専門看護師 特定行為看護師 齋藤 直毅

精和病院では病院移転・統合を見据え、精神面と身体面の双方から患者さんを支える体制づくりを進めており、私は精神看護専門看護師（CNS）・特定行為看護師として、その一翼を担っています。

精神看護CNSは様々な精神的な課題を抱える患者さんなどへ提供される精神医療の質をする役割を担っています。患者さんが入院することになった要因を包括的な視点でアセスメントし、医療や福祉をはじめとする資源を活用し、患者さんが地域で望む人生を送るための支援するために活動しています。そのために、心理や病気、治療、福祉に関する知識はもとより、チーム医療や看護教育を推進するための知識や技術を総動員し、精和病院のチームと連携して精神医療の質が向上するよう努めています。

特定行為看護師は、医師だけが行ってきた一部の医療行為を担うことができる看護師です。医療と生活の両側面から患者のニーズを捉え、医師の指示を待たずに迅速に患者の医療的ニーズへ介入することが期待されています。現在は特定行為の院内運用の準備を進めるとともに、独自の判断による薬剤の臨時投与を要さない介入を行っています。まだ限定的な活動ではありますが、現場で気軽に薬剤に関して相談できる看護師として、見えにくかった身体的なリスクを拾い上げる看護師として、想像以上のニーズを実感しており、さらに目や手が届く範囲を広げたいと考えています。

病院移転・統合後の新たな環境を見越し、精神看護専門看護師・特定行為看護師としての専門性を活かして、病院理念「ここを病む人を支え共に歩む」を実現できるよう、準備を進めていきたいと考えています。



病院での服薬指導について

薬局 薬局長 比嘉 綾子

みなさん、こんにちは。現在、薬局には薬剤師4名、薬局助手2名が在籍し、外来通院患者様の外来院内処方調剤（一包化）や、入院患者様の内服薬・注射薬の調剤、服薬指導を行っています。病棟の服薬指導では、入院患者様のアレルギー歴・副作用歴・持参薬・入院前の服薬管理状況の確認などを行い、医師の治療方針に沿って正しい服用方法・お薬の効果・副作用などを十分に説明しています。また、患者様の不安や疑問にお答えし、服用の大切さを理解してもらえるようにサポートしています。そして、医師や看護師などと連携を取り退院後もアドヒアランスを保てる医療の提供を心掛けています。

患者様に安心して医療を受けていただくために、少ない人数でも調剤、服薬指導、医薬品情報の提供などの業務を効率よく行えるよう努め、チーム医療の一員として医師や看護師など他の医療スタッフと連携を取り医薬品の適正使用を支援しています。



☆服薬指導が必要な患者様がいましたら、お気軽に薬剤師へ声掛けをお願いします☆

地域連携室のご紹介

地域連携室 室長 新垣 あゆみ

今年度、当院では大規模な排水管工事に伴い、病棟の一部縮小や関連部署の院内移動を進めています。令和8年3月には、地域連携室も外来・訪問看護執務室の一角に場所を移し、業務を行っております。

工事期間中はご不便をおかけする場面もあるかと思いますが、地域連携室が病院正面玄関付近へ移動したことで、外来患者さんや地域の支援者の皆さまにとって、これまでより来所しやすい環境になったのではないかと前向きに捉えております。

今後とも精和病院と地域の懸け橋となれますよう努めてまいりますので、宜しくお願いします。



外来の栄養指導の紹介

栄養管理室 管理栄養士 洲鎌 光平

当院では、入院および外来の患者様を対象に個別の栄養指導を行っています。精神科での栄養指導は、単に理想的な食生活を提案するだけでは定着しにくいという難しさがあります。病気による意欲の低下、お薬の影響による体重の変化、単身生活における調理の負担など、背景にある事情は患者様ごとに異なるためです。そのため、教科書通りの正論ではなく、「今の生活の中で、無理なく実践できること」を患者様と共に考える姿勢を大切にしています。「お惣菜にサラダを添えられた」「自分でご飯を炊く元気が湧いてきた」といった、日々の小さな前進をご本人と分かち合える瞬間が、何よりの喜びであり、やりがいです。食は心と体を支える基盤となります。

これからも皆様の日常生活と心に寄り添い、それぞれの歩幅に合わせた最適なサポートを続けてまいります。



★OT活動で作成しました★



初めての受診の方へ

初めての受診希望の方は、電話でお問い合わせ下さい。
ひとりで抱えこまず当院へお気軽にご相談下さい！

受付時間：午前8:30～12:00

(新規受診 電話予約が必要です！)

TEL 098-889-1390